

市町村ブロック塀等補助制度一覧（令和8年度版）

市町村名	重要路線(※1)のブロック塀等		重要路線以外のブロック塀等		補助率	特殊な条件のある補助制度等 (生垣等を設置する場合に限る等)
	上段:補助限度額(※2) 下段:(1m当たりの補助対象限度額)		上段:補助限度額 下段:(1m当たりの補助対象限度額)			
	撤去	改修等	撤去	改修等		
甲府市	250千円 撤去(12,000円/m) 改修(19,000円/m)				2/3	
富士吉田市	150千円 (10,000円/m)	300千円 (38,300円/m)	150千円 (10,000円/m)	300千円 (38,300円/m)	2/3	
都留市	200千円 (15,000円/m)				2/3	
山梨市	200千円 (15,000円/m)		200千円 (15,000円/m)		2/3	
大月市	200千円 (25,000円/m)		200千円 (15,000円/m)		2/3	-
韮崎市	260千円	-	260千円	-	2/3	
南アルプス市	195千円 (13,000円/m)	260千円 (19,500円/m)	195千円 (13,000円/m)	260千円 (19,500円/m)	2/3	
北杜市	390千円 (32,500円/m)		240千円 (19,500円/m)		2/3	
甲斐市	180千円 (9,000円/m <sup>2</sup> )	-	180千円 (9,000円/m <sup>2</sup> )	-	2/3	
笛吹市	200千円 (15,000円/m)				2/3	
上野原市	300千円 (25,000円/m)		200千円 (25,000円/m)		2/3	
甲州市	200千円 (15,000円/m)				2/3	
中央市	100千円 (7,500円/m)	300千円 (30,000円/m)	100千円 (7,500円/m)	300千円 (30,000円/m)	2/3	
市川三郷町	100千円 (10,000円/m)	-	-	-	2/3	
早川町	-	-	-	-	-	-
身延町	200千円(避難路等) (15,000円/m)				2/3	
南部町	260千円 (25,000円/m)		-		2/3	
富士川町	300千円 撤去(7,000円/m) 改修(12,600円/m)				2/3	(改修は生垣、擁壁類の基礎のみ)
昭和町	300千円 (15,000円/m)				2/3	
道志村	-	-	-	-	-	-
西桂町	150千円 (10,000円/m)	-	150千円 (10,000円/m)	-	1/1	
忍野村	-	-	-	-	-	景観整備推進補助金(生け垣) 100千円(2/3)
山中湖村	-	-	-	-	-	
鳴沢村	150千円 (10,000円/m)	300千円 (38,300円/m)	150千円 (10,000円/m)	300千円 (38,300円/m)	2/3	
富士河口湖町	-	-	-	-	-	生け垣推進に関する補助金 150千円(2/3)
小菅村	-	-	-	-	-	-
丹波山村	-	-	-	-	-	-

※1 重要路線とは第1次・第2次緊急輸送道路及びこれらの緊急輸送道路から指定避難所までに至る道路で市町村が指定したもの

※2 補助限度額 = 補助対象限度額 × 補助率